

本論文は

世界経済評論 2019年5/6月号

(2019年5月発行)

掲載の記事です



世界経済評論

定期購読のご案内

年間購読料

1,320円×6冊=7,920円

6,600円

税込

17%

送料無料

OFF

富士山マガジンサービス限定特典

※通巻682号以降

定期購読
期間中

デジタル版バックナンバー読み放題!!



世界経済評論 定期購読



0120-223-223

[24時間・年中無休]

お支払い方法

Webでお申込みの場合はクレジットカード・銀行振込・コンビニ払いからお選びいただけます。
お電話でお申込みの場合は銀行振込・コンビニ払いのみとなります。

Fujisan.co.jp

雑誌のオンライン販売

米国の TPP11 への参加の条件と その効果

：米国の TPP 復帰を導くための日本の戦略とは何か

国際貿易投資研究所 (ITI) 研究主幹 高橋 俊樹

たかはし としき 1976 年日本貿易振興会 (ジェトロ) 入会。ジェトロ・トロント、ニューヨーク両センター調査、名古屋貿易情報センター所長、本部海外調査部長等を歴任。2011 年より現職。中央大学及び東洋大学非常勤講師。著書：『日本企業のアジア FTA 活用戦略』(文真堂、2016 年) 他。

米国は TPP 復帰の条件として、原産地規則などのルールについて、より厳格で米国にとって有利なものに修正するよう要求すると予想される。さらに、米国への投資を呼び、現在の貿易赤字を削減することに結びつくような新たなルールの提案を行うものと思われる。これに対して、日本などの TPP11 のメンバーは、できるだけオリジナルの TPP 協定を米国に受け入れてもらうように求めると考えられる。米国の自国中心の修正要求を認めれば認めるほど、TPP11 加盟国はその分だけ利益を失う可能性が高くなるからである。

トランプ大統領は TPP11 のようなマルチの FTA よりも 2 国間 FTA の交渉に重きを置いている。また、米国は既に TPP11 のメンバーの 6 加盟国と FTA を締結していることも、TPP11 への参加に必ずしも大きな必要性を感じない要因になっている。もしも、トランプ大統領が TPP11 への参加を本気で決断するとすれば、それは中国・ASEAN というアジア地域での自由貿易の流れに乗り遅れたことに対して、産業界や有識者などから激しい反発を受け、支持基盤を失う恐れから明確な政策変更の必要性を感じた場合と考えられる。

したがって、日本としては、米国が TPP11 参加を検討できる環境作りを進めなければならない。それには、RCEP や日中韓 FTA の合意を促進し、一帯一路構想及び日中韓経済協力、あるいは自由で開かれたインド太平洋戦略 (FOIP) での各国との協力関係の樹立が求められる。そして、タイ、インドネシア、フィリピン、カンボジア、台湾、韓国、英国、コロンビアなどに対し TPP11 への参加を促し、米国にアジア市場への参入でバスに乗り遅れたと自覚させることが極めて重要である。同時に、米国の産業界や世論に TPP11 へ参加しなかった場合の損失の大きさを訴えるとともに、米国の議会関係者などへのロビイングを通じた適切な情報提供や説得を地道に続けていくことが不可欠である。

I TPP11 の発効と日本の対応

1. 米国離脱後の TPP11 の動き

米国の離脱により、TPP (環太平洋パートナーシップ協定) は岐路に立たされたが、日本をはじめオーストラリアなどの 11 加盟国は米国

抜きの TPP11 の設立を目指した。TPP11 加盟国は何度かの会合を経て、2017 年 11 月 10 日 (金)、ベトナムのダナンにおいて米国が参加するまで凍結する項目の話し合いを終了し、新たな自由貿易協定に大筋で合意した。この TPP11 加盟国による新協定は、カナダの提案によって、「環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先

進的な協定（CPTPP, the Comprehensive and Progressive Agreement for Trans-Pacific Partnership）」と名付けられた。

TPP11カ国はCPTPPに大筋で合意したものの、大きな懸案事項を抱えたままの合意であった。TPP11の首脳会議が11月10日の夜に開かれる予定であったが、土壇場でカナダが出席をキャンセルするという異常な事態が発生したのだ。こうした状況下にもかかわらず、CPTPPが大筋での妥結に至ったのは、日本が首脳会議の前に開かれた閣僚会議での合意を基に、ぎりぎりのところでカナダの同意を取り付けることに成功したからであった。

こうしたカナダの行動は、根本的には、米国抜きのTPP11の魅力が薄いためであった。また、カナダが、文化財保護や知的財産権などを含むTPP11交渉で凍結・継続交渉になった項目の幾つかに対して不満を持っていたことも背景にあった。そして、米国の離脱で米国製の自動車部品をTPP11の域内原産比率の計算に組込めなくなったことも大きい。さらに、カナダは、ミルク・バターや鶏肉などの供給管理政策を維持するために、米国の要求に応じて無税での鶏肉・乳製品の関税割当枠（輸入枠）を広げたことに関して、米国の離脱を機に見直したいと考えていたことも理由の1つに挙げられる。

ダナンでの会合においてTPP11が凍結した20項目を見てみると、バイオ医薬品のデータ保護期間（8年）や死後70年の特許期間を含む知的財産権、投資家が相手国政府の契約違反を訴えることができるISDS条項、政府調達に参加条件として労働者の権利保護の確保を要求していること、などが含まれている。また、継続協議が決まったのは、マレーシアの国有企業への優遇措置を段階的に制限する手続き、ブル

ネイの石炭産業への投資規制を見直す手続き、ベトナムの労働紛争解決手続き、カナダの文化財保護の例外措置、の4項目であった。

その後、2018年1月23日、東京にてカナダを含むTPP11カ国は首席交渉官会合を開き、カナダの要求をこなし、3月8日にはチリでの署名式を行うことで合意した。東京での首席交渉官会合では、凍結20項目に対して、マレーシアが適用開始時期の見直しを求めた「国有石油企業の優遇廃止」など2項目の追加凍結を決定した。カナダが強く主張したカナダの「文化例外」と、ベトナムが導入延期を求める「労働紛争解決ルール」は、元の協定の修正を避けるため、各国と結ぶサイドレター（協定付属文書）に反映させる方向で合意した。この結果、TPP11のメンバー国は発効に向けた国内審議・承認の手続きを進めることになった。

2. 2018年末にTPP11が発効

TPP11（CPTPP）は、11カ国のうち過半数の6カ国の国内承認手続きが完了してから60日後に発効するとの規定を設けている。メキシコ、日本、シンガポール、ニュージーランド、カナダ、オーストラリアの6カ国は、2018年10月末までにCPTPPを議会で批准したので、CPTPPはその2ヵ月後の12月30日に発効した。ベトナムは7カ国目の批准国であったため、その発効日は2019年1月14日となった。

ベトナムの関税削減スケジュールは、2019年が1年目という適用になるか、先行する6カ国と同様に2年目という適用になるかどうかは、各先行6カ国が決めることができる。日本はベトナムに対して、2019年が2年目の削減スケジュールを適用する。米国が参加しないTPP11はメンバー国にとって魅力が低くなることは仕

方がないが、それでも将来のアジア太平洋経済圏の経済統合に向けて、その第1歩を踏み出したことは疑いない。

II 米国の TPP11 への参加で生まれる効果

1. 米国が2国間交渉を選ぶ理由

米国の TPP11 の関税削減収支はカナダ以外の国では赤字

トランプ政権は TPP から離脱するなど多国間の貿易協定を好まず、その代わりに2国間協定を進める方針を表明している。これは、締結済みの FTA は米国の貿易赤字を拡大させるので、できるだけ2国間交渉でもって有利な条件で妥結を図りたいためと考えられる。

表1は米国が TPP11 を利用し輸出入を行った場合において、発効から5年目の関税削減収支を示している。ここでの関税削減収支は、

TPP11 を利用した貿易取引において、「米国が TPP11 メンバー国へ輸出した時に減免される関税削減額」から「米国が TPP11 メンバー国から輸入した時に減免する関税削減額」を差し引いたものである。関税削減収支が赤字であれば、「米国が輸出で他の TPP11 締約国から得られる関税削減額」よりも「米国が輸入で他の TPP11 締約国に免除する関税削減額」の方が大きいということになる。つまり、赤字であれば、自国よりも相手国側の方が TPP11 利用による関税削減額を多く得られるということになる。

米国の発効から5年目の TPP11 利用の関税削減収支は、表1のように、カナダを除くベトナム、メキシコ、日本のいずれの国に対しても赤字となる。つまり、米国は TPP11 に参加しても、米国が得る関税削減額よりも相手国の方により大きな関税削減額を与えてしまう傾向があるということだ。特に、発効から5年目の米国のメキシコとの関税削減赤字は48億ドルで

表1 米国の TPP11 利用の関税削減収支及び関税削減率差（発効から5年目）

(単位：USドル，%)

	関税削減額			関税削減率		
	輸出	輸入	関税削減収支	輸出	輸入	関税削減率差
ベトナム	228,087,311	2,101,848,456	△1,873,761,145	2.6%	5.1%	△2.5%
カナダ	5,059,083,609	3,875,046,617	1,184,036,993	2.5%	1.8%	0.7%
メキシコ	4,990,865,650	9,774,161,783	△4,783,296,133	2.7%	3.8%	△1.1%
日本	813,329,611	1,108,154,332	△294,824,721	1.2%	0.9%	0.4%

(注1) この表の関税削減額は2017年の米国の各国別の輸入額に2018年のMFN税率(一般的に適用される関税率)とTPP税率(TPP11利用時の関税率)をそれぞれ乗じ、その差分から計測したものである(関税削減額=輸入額×(MFN税率-TPP税率)。この関税削減額はTPP税率を利用することによりどれだけ輸入額を節約できたかを示している。そして、関税削減額を輸入額で割ることにより関税削減率(=関税削減額÷輸入額)を計測している。この関税削減率は、関税率差(MFN税率-TPP税率)の分だけ節約できた関税削減額が輸入額全体の何%程度であるのかを表しており、この関税削減率が大きいほど、関税削減効果が高いことを示している。(以下同様)

(注2) 関税削減収支は、米国の相手国への輸出での関税削減額から輸入での関税削減額を差し引いたものである。同様に、関税削減率差は米国の相手国への輸出での関税削減率から輸入での関税削減率を差し引いたものである。(以下、同様)

(注3) 表1の分析結果は、米国のTPP域内からの輸入は全てTPP11を利用して関税を削減するという前提で計算されている。(以下、同様)

(資料) 各国関税率表、各国TRS表(Tariff Reduction Schedule)、「マーライタイム&トレード」IHSグローバル株式会社より作成。

あり、ベトナムとの19億ドルの赤字と同様に、米国にとっては大幅に不利となる試算結果であった。日本との関税削減収支は3億ドルの赤字であり、米国がTPP11の活用で不利となることはメキシコとベトナムの場合と同様である。つまり、米国がFTAの2国間交渉に固執するのは、できるだけ関税削減収支や非関税分野などで不利になる傾向をバイの交渉で是正したいためと考えられる。

これに対して、米国のカナダとの関税削減収支は発効から5年目には12億ドルの黒字となる。実は、米国のカナダとの関税削減収支においては、発効1年目では1.6億ドルの赤字であったので、5年目には黒字に転換することになる。発効から最終年には、カナダとの関税削減収支は16億ドルの黒字に拡大する。

ちなみに、TPP11の発効から最終年の米国の対ベトナム関税削減収支の赤字は26億ドル、メキシコとは33億ドル、日本とは12億ドルに広がる。したがって、TPP11利用による米国の対日関税削減収支の赤字はメキシコやベトナムよりは相対的には小さいものの、少なからぬ金額である。この結果を踏まえると、米国はこれから行われる日米通商交渉において、あるいは期待されるTPP11への参加交渉においても、少なくともオリジナルのTPP12で約束した関税削減の実行と、農産物を中心とした一層の関税引き下げや自動車分野等での非関税障壁の削減を日本に迫ることは間違いないと思われる。

2. 米国の輸入におけるTPP11利用の関税削減効果

米国のブルネイとベトナムからの輸入の関税効果が大きい

米国のTPP11への参加は、TPP11カ国の対米輸出において、関税削減による貿易の転換効果や創出効果をもたらし、域内の政府調達市場やデジタル貿易、サービス貿易などを拡大させる。本稿では、これらの効果の中で、米国がTPP11に加われば、どのくらいTPP11メンバーは対米輸出で関税率を削減することができるかを試算している。

表2は2018年の米国のTPP11カ国（日本、シンガポール、マレーシア、ベトナム、ブルネイ、カナダ、メキシコ、チリ、ペルー、ニュージーランド、オーストラリア）からの輸入におけるMFN税率（TPPを利用しない時の一般的な関税率）と発効5年目と最終年のTPP税率（TPP利用時の関税率）を加重平均で求め、その差分（関税率差）を計算したものである。関税率差が大きければ、米国のTPP復帰の貿易効果が高いことになる。

表2からわかるように、米国のTPP11カ国全体からの輸入における平均関税率を見てみると、MFN税率は2.8%であり、TPP税率は発効から5年目で0.3%となっており、その関税率差は2.5%である。発効から最終年には、関税率差が2.8%に上昇するが、これは米国がTPP11を利用して100万円輸入したとすれば、全品目平均で2.8万円ほど関税を削減できることを意味している。TPP税率に関しては、発効から5年目には、日本、ベトナム、ブルネイ、メキシコ、ペルー以外のTPP11メンバー国では0.1%よりも低い水準を達成している。

表2 米国の TPP11 カ国からの輸入の平均関税率（発効から5年目・最終年、加重平均）

		輸入側				
		米国（従価税）				
		MFN 税率	TPP5 年目税率	関税率差	TPP 最終年税率	関税率差
輸出側	日本	1.77%	0.85%	0.92%	0.00%	1.77%
	シンガポール	1.43%	0.00%	1.43%	0.00%	1.43%
	マレーシア	0.53%	0.06%	0.47%	0.00%	0.53%
	ベトナム	6.94%	1.77%	5.16%	0.00%	6.94%
	ブルネイ	4.79%	0.79%	4.00%	0.00%	4.79%
	カナダ	1.81%	0.02%	1.78%	0.00%	1.81%
	メキシコ	3.95%	0.15%	3.79%	0.00%	3.95%
	チリ	1.28%	0.01%	1.28%	0.00%	1.28%
	ペルー	4.35%	0.79%	3.57%	0.00%	4.35%
	ニュージーランド	1.09%	0.02%	1.07%	0.00%	1.09%
	オーストラリア	0.89%	0.05%	0.84%	0.00%	0.89%
	TPP11 カ国	2.79%	0.30%	2.50%	0.00%	2.79%

（注）米国の TPP での関税削減スケジュールにおいては、日本からの輸入のライト・トラックの関税が 29 年間維持されるので、最終年は 30 年目となる。

（資料）表1と同様。

表2のように、米国の TPP を利用した日本からの輸入では、MFN 税率は 1.8% であり TPP 税率が発効から 5 年目では 0.9% であることから、その差分である関税率差は 0.9% になっている。つまり、これは米国が日本から TPP11 を利用し 100 万円を輸入したとすれば、発効から 5 年目では 0.9 万円の関税を削減することができるということになり、TPP11 カ国平均と比べると 1.6 万円ほど少ないことになる。つまり、米国にとって日本との輸入で TPP11 を活用した時の関税削減効果は、他のメンバー国との輸入での効果と比べると大きいものではない。

米国の TPP 利用時の輸入で関税率差が大きい国としては、表2のようにベトナム、ブルネイ、メキシコ、ペルーが挙げられる。この理由としては、これらの国で共通する要因は繊維製品・履物における関税率差が大きいことが考えられる。また、メキシコは輸送用機械・部品と

農水産品、ペルーは農水産品と食料品・アルコールの関税率差が大きいことが背景にある。

これらの国は米国が TPP11 に参加すると大きなメリットを得られる国であるが、ベトナムの関税率差は発効から 5 年目で 5.2%、ブルネイは 4% であるので、米国がベトナムから 100 万円輸入する場合、TPP11 を利用すれば全品目平均で 5.2 万円も関税を節約できるし、ブルネイからの輸入では 4 万円を削減できる。米国はメキシコとカナダとは既に NAFTA があるので、実際には当面は TPP11 を利用するとしても特定の品目に限られることになるが、もしも、全品目で発効から 5 年目の TPP11 を利用すると仮定すれば、メキシコからの輸入では 3.8 万円、カナダからの輸入では 1.8 万円も関税を削減できる。

カナダとメキシコが TPP11 を利用して米国と輸出入をするとすれば、関税の効果だけでな

く、TPP11の自動車の原産地規則などに魅力を見出すためと考えられる。なぜならば、NAFTAや新NAFTA（USMCA）よりもTPP11の自動車の原産地規則の方が域内原産比率（現地調達比率）を低くしているため、コストが高い北米域内産の自動車部品よりもアジアなどの域外産部品を購入する割合を増やすことが可能であるからだ。ただし、米国はTPP11に参加する場合は、この自動車の原産地規則でのTPP11と新NAFTAとの格差を埋めるよう要求することは確実であり、TPP11を用いてアジアからの自動車部品の調達の割合を相対的に高められるかどうかは、各企業の北米での生産調達戦略に依存する。

なお、カナダ、メキシコ以外にシンガポール、チリ、ペルー、オーストラリアなどの国は米国とFTAを締結しており、既に米国市場へ低関税で参入する手段を持っているため、むしろ米国が抜けたTPP11の方が他のTPP11メンバーに比べて米国への輸出競争力で優位になる。米国がTPP11に参加したとしても、当面は関税が段階的に撤廃されるまでは既存のFTAを利用するケースが多いと思われる。原産地規則や政府調達などの関税以外の利点が大きくない限り、TPP11を利用するメリットは既存のFTAを下回るからだ。

米国のTPP利用での関税削減額では日本は全体の4番目

表3は米国のTPP11カ国からの輸入での関税削減額を計測したものである。算出方法は、2017年の米国の国別輸入額に2018年の国別のMFN税率とTPP税率をそれぞれ乗じ、その差分から求めている（関税削減額＝輸入額×（MFN税率－TPP税率））。この関税削減額は

TPP税率を利用することによりどれだけ輸入額を節約できたかを示している。そして、この関税削減額を輸入額で割ることにより関税削減率（＝関税削減額÷輸入額）を計測している。この関税削減率は、関税率差（MFN税率－TPP税率）の分だけ節約できた関税削減額が輸入額全体の何％であるのかを表しており、この関税削減率が大きければ大きいほど、関税削減効果が高いことになる。

表3のように、米国のTPP11カ国全体からの輸入における発効から5年目の関税削減率は約2.5％であり、その関税削減額は176億ドルとなっている。そのうち半分以上（98億ドル）は隣国のメキシコからの輸入における関税削減額であり、カナダからの輸入での関税削減額も39億ドル、ベトナムからの輸入では21億ドル、日本からの輸入では11億ドルである。

つまり、TPP11の発効から5年目では、米国のベトナムからの輸入における関税削減額は米国の日本からの輸入の約2倍の規模となっている。これは、米国のベトナムからの輸入額は日本の3割強にすぎないものの、関税削減率が5.1％と日本よりもかなり高いため、関税削減額では日本を大きく上回っているためである。なお、米国の日本からの輸入での関税削減効果は大きなものではないが、表3のように、関税削減額はメキシコ、カナダ、ベトナムに次ぐ4番目の規模となる。

米国のTPP復帰の実質的な貢献度は当面の間は低い

TPP11各国における発効から5年目のTPP11を利用した全TPPメンバー国からの輸入での関税削減額を見てみると、2018年調査¹⁾による試算結果では、米国が最も大きく176億ド

表3 米国の TPP11 カ国からの輸入の関税削減額及び関税削減率（発効から5年目・最終年、加重平均）

(単位：USドル)		輸入側					
		米国（従価税）					
		輸入額	TPP5年目 関税削減額	関税 削減率	輸入額	TPP最終年 関税削減額	関税 削減率
輸出側	日本	125,181,650,619	1,108,154,332	0.89%	125,181,650,619	2,214,275,063	1.77%
	シンガポール	16,957,754,071	242,892,516	1.43%	16,957,754,071	243,300,638	1.43%
	マレーシア	36,067,575,408	169,018,677	0.47%	36,067,575,408	190,665,378	0.53%
	ベトナム	40,990,512,650	2,101,848,456	5.13%	40,990,512,650	2,843,111,736	6.94%
	ブルネイ	13,427,369	536,186	3.99%	13,427,369	643,503	4.79%
	カナダ	217,925,193,499	3,875,046,617	1.78%	217,925,193,499	3,934,039,968	1.81%
	メキシコ	259,035,934,599	9,774,161,783	3.77%	259,035,934,599	10,222,320,554	3.95%
	チリ	6,982,441,979	88,967,761	1.27%	6,982,441,979	89,520,412	1.28%
	ペルー	4,976,347,746	167,528,048	3.37%	4,976,347,746	216,541,577	4.35%
	ニュージーランド	2,107,682,379	22,088,972	1.05%	2,107,682,379	22,870,999	1.09%
	オーストラリア	6,852,209,242	56,574,908	0.83%	6,852,209,242	61,079,951	0.89%
	TPP11 カ国	717,090,729,561	17,606,818,256	2.46%	717,090,729,561	20,038,369,778	2.79%

(注) 関税削減額 = 輸入額 × (MFN 税率 - TPP 税率)。関税削減率は関税削減額を輸入額で割ったもので (関税削減額 ÷ 輸入額)、その割合が大きいほど関税を削減する効果が高い。表2の関税率差 (MFN 税率 - TPP 税率) と表3の関税削減率 (関税削減額 ÷ 輸入額) は、TPP 税率が MFN 税率よりも高いという逆転現象が生じていない時は一致する。逆転現象がある場合は、関税削減率の計算から除いているので、その分だけ関税率差の方が関税削減率よりも高くなる。なお、この表3の関税削減額は、NAFTA などの米国が既に締結している FTA を利用せず、TPP11 だけを利用するという前提で計算されている。実際には、企業は品目や国別に FTA を使い分けているし、全ての品目に FTA を利用してはいないので、TPP11 の効果はこの表3よりも小さくなる。

(資料) 表1と同様。

ル、次いでベトナムが13.6億ドル、日本が12.5億ドル、カナダ11.9億ドル、メキシコ11.7億ドルと続く。前年の2017年調査²⁾では発効から1年目の関税削減額を計算しているが、同調査結果ではベトナムは最も低い5.6億ドル、カナダは6.9億ドルにすぎなかった。

したがって、発効1年目から5年目にかけて、ベトナムは8億ドル (13.6億ドル - 5.6億ドル)、カナダは5億ドル (11.9億ドル - 6.9億ドル) も関税削減額を増やすことになる。日本の TPP10カ国 (米国を含まない) からの輸入における関税削減額 (12.5億ドル) と米国の TPP11カ国からの関税削減額 (176億ドル) を比較すると、米国の方が160億ドル以上も大

きく、関税削減額の規模では桁違いの格差が見られる。

つまり、米国の TPP11 利用による関税削減額はそれ以外の TPP11 メンバー国よりも圧倒的に大きく、この結果だけからは、大概のことには目をつぶり米国の復帰を受け入れる方が得策のように思える。

しかしながら、米国は既にカナダ、メキシコ、オーストラリア、チリ、ペルー、シンガポールの6カ国との間で FTA を結んでおり、発効から少しの間は、米国の実質的な TPP11 の関税削減額を推測するには、これらの国からの輸入での関税削減額を差し引かなければならない。なぜならば、TPP11 の関税は段階的に削減さ

れるため発効から何年かは2国間FTAよりも関税削減効果が少ないためと、使い慣れた既存のFTAの原産地規則などの手続きをTPP11の手続きに転換するには時間がかかるためだ。

発効から5年目の米国のこれら6カ国からの輸入での関税削減額の合計は142億ドルである。発効から5年目の時点でも他のFTAからTPP11への転換が進まないと仮定すれば、米国のTPP11参加の関税削減額の実質的な貢献度は、米国の輸入でのTPP11からの関税削減額の176億ドルから34億ドル（176億ドル－142億ドル）へと大きく下方修正される。もちろん、品目によっては、上記6カ国の関税削減がTPP11で進んでいる場合があるので、この試算結果はあくまでも当面はTPP11への転換が進まないと仮定した場合の値である。

Ⅲ 米国がTPP11への参加で要求する条件

1. 米国がTPP11に参加すれば他のメンバー国はどれだけ利益を得るか

表4は、2018年調査の分析対象国であるカナダ、メキシコ、ベトナム、日本、米国の5カ国が、他の4カ国への輸出におけるTPP11の発効から5年目の関税削減額と関税削減率を見たものである。

同表において、米国を除くTPP4カ国が他の3カ国への輸出において（表の左半分）、発効から5年目で最も大きな関税削減効果を得る国は日本で、その関税削減率は3.7%であった。次は、ベトナムの3.3%で、メキシコは2.3%、カナダは2.1%であった。米国を除くTPP3カ国への輸出の中で、関税削減額が大きいのはやはり日本で、発効から5年目で16億ドルであった。次はベトナムの8億ドルで、メキシコは7億ドルであった。

表4 TPP5カ国の輸出の関税削減額及び関税削減率（発効5年目、加重平均）

(単位：USドル)		輸入側			輸入側		
		TPP3カ国（米国除く）			TPP4カ国（米国含む）		
		輸入額	TPP5年目 関税削減額	関税 削減率	輸入額	TPP5年目 関税削減額	関税 削減率
輸出側	日本	44,379,198,813	1,624,053,909	3.7	169,560,849,432	2,732,208,241	1.6
	ベトナム	24,311,710,011	794,171,690	3.3	65,302,222,661	2,896,020,145	4.4
	カナダ	18,634,346,273	390,325,646	2.1	236,559,539,772	4,265,372,262	1.8
	メキシコ	30,332,307,069	690,246,739	2.3	289,368,241,668	10,464,408,522	3.6
	TPP4カ国(米国除く)	117,657,562,166	3,498,797,983	3.0	-	-	-
	米国	-	-	-	464,349,419,750	11,091,366,182	2.4
	TPP5カ国(米国含む)	-	-	-	1,225,140,273,283	31,449,375,352	2.6

(注) 日本のTPP3カ国への輸出においては、相手国はベトナム、カナダ、メキシコを指す。TPP4カ国への輸出においては、相手国はこの「3カ国+米国」となる。

(資料) 表1と同様。

一方、米国を含む TPP5カ国の他の4カ国への輸出の場合は（表の右半分）、発効から5年目で最も大きな関税削減効果を得る国はベトナムで、その関税削減率は4.4%に拡大する。同様に、メキシコも3.6%に増加する。日本は1.6%に減少し、輸出の関税削減効果ではベトナム、メキシコ、カナダに逆転されてしまう。米国を含む TPP4カ国向けの輸出における関税削減額では、米国が最も大きく、発効5年目で111億ドル、メキシコは105億ドル、カナダは43億ドル、ベトナムが29億ドルであった。日本は27億ドルと最も低かった。

ちなみに、米国を含む4カ国向けの輸出において、発効から最終年の関税削減効果では、ベトナムは関税削減率を5.9%まで、メキシコは3.8%、日本は2.4%まで上昇させる。もしも、米国が TPP11 に参加するならば、関税削減効果の最終段階では、ベトナムが最も利益を得るし、メキシコもそれに次ぐ効果を得ることになる。ただし、メキシコとカナダに関しては、TPP11 に米国が加わったとしても、対米輸出で既存の NAFTA の利用から TPP11 に転換するかどうかは、品目ごとの原産地規則などの条件次第ということになる。

2. どこまで米国の TPP 復帰の条件を受け入れられるか

米国が TPP に復帰すれば、当然のことながら TPP11 の合意で凍結された条項は元に戻る可能性が高いと考えられる。それだけでなく、米国は復帰の条件として、一層の農産物等の関税削減だけでなく、原産地規則や政府調達、あるいは知的財産権、国有企業などのルールについて、より厳格で米国にとって有利なものに修正するよう要求すると予想される。さらに、米

国への投資を呼び、現在の貿易赤字を削減することに結びつくような新たなルールの提案を行うものと思われる。

これに対して、日本などの他の TPP11 のメンバーは米国に対して、オバマ政権時には米国も署名した TPP オリジナルの協定を受け入れてもらうように要求すると考えられる。米国の自国中心の修正要求を認めれば認めるほど、TPP11カ国はその分だけ利益を失う可能性が高くなるからである。

日本やベトナム、マレーシア、ブルネイ、ニュージーランドの5カ国は米国との FTA を締結していないので、例え米国が求める TPP 復帰条件が米国中心のものであっても、それを受け入れる許容度は他の TPP11 メンバー国よりも大きい。

したがって、米国が要求する TPP11 参加の条件を呑むことができるかどうかは、既に米国と FTA を結んでいるカナダ、メキシコ、オーストラリア、チリ、シンガポール、ペルーの6カ国が、既存の FTA と比較して、米国の要求を盛り込んだ TPP を魅力的なものと感じるかどうかによって依存する。

例えば、米国は NAFTA の再交渉で、自動車の域内原産比率を62.5%から75%に引き上げ、自動車の40%を生産する労働者の時給が16ドルを超えることを要求し、実際に新 NAFTA に盛り込まれている。米国が TPP11 に参加する場合は、新 NAFTA を基に自動車の原産地規則等の大幅なルールの修正を求めてくる可能性が高い。また、米国は TPP11 への加盟交渉で行き詰まれば、オリジナルの TPP12 で盛り込まれた完全累積基準の導入に反対する可能性がある。

もしも、こうした米国の要求が新 NAFTA の

合意内容と限りなく近いものであれば、カナダとメキシコにとっては、米国の TPP11 参加への魅力はその分だけ目新しいものではなくなくなってしまふ。また、それ以上に米国に有利なものであれば、両国における米国の TPP11 加盟への関心は低下することになる。日本としても、せっかくオリジナルの TPP12 の合意では、自動車の域内原産比率で AFTA 並みの実質 45% を勝ち取ったわけであるから、トランプ大統領が新 NAFTA 並みの原産地規則を要求すれば、断固反対せざるを得ない。また、オリジナルの TPP12 で米国の要求を呑んだ 7 つの自動車の安全性に関する規格を上回る要求に対しても、安易には受け入れられないと思われる。

2018 年 12 月 30 日の先行 6 カ国における TPP11 発効は、日本の通商外交にとって大きな意義を持っており、アジア太平洋地域の経済統合の拡大に道を開いたものである。しかしながら、日本が米国の TPP 復帰のシナリオを描くとするならば、まず念頭に置かなければならないのは、TPP11 を利用して米国が日本から輸入する時に得られる関税削減額や関税削減率は、発効 5 年目においてはベトナム、カナダ、メキシコよりも低いということである。また、政府調達やサービス貿易、デジタル貿易のような分野においては、米国の TPP11 参加のメリットを短期間で享受することは難しいと思われる。

したがって、日本としては、当面は米国の TPP11 への参加を焦らずに辛抱強く説得することが望ましい選択と考えられる。しかも、カナダ・メキシコなどの既に米国との間で FTA を締結している国は、米国の TPP 復帰に他のメンバー国よりも慎重である。

それに、そもそもトランプ大統領は TPP11 のようなマルチの FTA よりも 2 国間 FTA の

交渉に重きを置いている。NAFTA 再交渉でも最終的には米墨や米加間の 2 国間での交渉であったし、欧州も 1 国と捉えれば、欧州や日本との通商交渉も 2 国間交渉の一環である。また、米国は既に TPP11 のメンバーの 6 カ国と FTA を締結していることも、TPP11 への参加に必ずしも大きな必要性を感じない要因になっている。

したがって、現時点では、トランプ大統領は何も妥協をしても TPP11 に参加する強い動機を持っていない。もしも、トランプ大統領が TPP11 への参加を本気で決断するとすれば、それは中国・ASEAN というアジア地域での自由貿易の流れに乗り遅れたことに対して、産業界や有識者などから激しい反発を受け、支持基盤を失う恐れから明確な政策変更の必要性を感じた時と考えられる。実際に、米国は中国との貿易戦争を引き起こしているし、中国を含めたアジア各国との FTA の促進では大きく遅れを取っており、これが将来において、米国内で広く認識され、大きく表面化するかどうか TPP 復帰を占うポイントになる。

したがって、日本としては、まず第 1 に、米国がアジアとの FTA 政策の変更の必要性を自覚し、自国第 1 主義を抑えた TPP11 参加を検討できる環境作りを進めなければならない。それには、迅速な RCEP や日中韓 FTA の合意を押し進め、一帯一路構想及び日中韓経済協力を促進することが望まれる。特に、日本は中国などとの間で経済協力を推進、あるいは一帯一路構想や自由で開かれたインド太平洋戦略 (FOIP) での協力関係の樹立が求められる。日本が中国との貿易自由化を RCEP や日中韓 FTA で実現し、一帯一路構想や FOIP で相互の経済協力を推進することは、米国の TPP11 への参加だけ

でなく、これからの対米貿易交渉の大きなカードの1つになりうる。

そして、次に大事なことは、タイ、インドネシア、フィリピン、カンボジア、台湾、韓国、英国、コロンビアなどに対し TPP11 への参加を促し、その経済圏の広域化を目指すことである。それに成功すれば、TPP11 へ参加しなければアジアの自由化の流れへの参入に乗り遅れ、経済権益を得る大きなチャンスを失ったと米国に思わせることが可能になる。

日本はこれから日米通商交渉（TAG）を開始しなければならない。これは TPP11 のような包括的な FTA ではないのかもしれないが、おそらく米国は日本の予想以上に強硬な交渉姿勢を見せるものと思われる。こうした2国間交渉での議論の衝突を和らげるためにも、米国に TPP11 というマルチの交渉への参加を求め続けることは重要であるし、現実には TAG 交渉で見込まれる米国の強硬姿勢の抑止力になると考えられる。

同時に、米国の産業界や世論に TPP11 へ参

加しなかった場合の損失の大きさを訴えるとともに、米国の議会関係者などへのロビイングを通じた適切な情報提供や説得を地道に続けていくことが不可欠である。ロビイングの効果を上げるためにも、官民一体となった協力体制を組むことが望まれる。

【注】

- 1) 「平成 30 年度 東アジア及び TPP11 の FTA 効果とそのインパクト調査」、国際貿易投資研究所（ITI）、2019年2月
- 2) 「平成 29 年度 東アジアのメガ FTA 効果と日本企業の対応調査」、国際貿易投資研究所（ITI）、2018年2月

【参考文献】

- 「TPP11 でベトナムの貿易はどう変わるか～日本のベトナムへの輸出で2%の関税を削減～」、国際貿易投資研究所（ITI）、季刊「国際貿易と投資」115号、2019年
- 「日本はどの国と業種から TPP11 のメリットを得られるか～EPA と TPP の利用における効果を業種別に比較～」、国際貿易投資研究所（ITI）、季刊「国際貿易と投資」112号、2018年
- 「新 NAFTA (USMCA) 合意の意味合いと影響～トランプ政権の剛腕な戦術の成功で日本や中国への圧力が高まるか～」、国際貿易投資研究所（ITI）、コラム 57、2018年10月11日
- 「米国の真の狙いは赤字削減よりも構造変化～米中摩擦、NAFTA、米欧・日米通商協議のグローバル戦略への影響～」、国際貿易投資研究所（ITI）、コラム 56、2018年9月28日
- 「NAFTA 再交渉での米墨合意から何が読み取れるか～サプライチェーンの再編が求められる欧州・日本の自動車関連メーカー～」、国際貿易投資研究所（ITI）、コラム 55、2018年8月29日